

意見の申立て及びその対応

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：21 教育学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 1. 教育の実施体制</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「目標評価室でのアンケートの結果とその報告の取りまとめと教授会への報告、」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「目標・評価室でのアンケート集計と各専修からの報告の取りまとめ並びに教授会への報告、」</p> <p>【理由】 授業評価から授業改善へ向けてのプロセスについて、現況調査表（資料1-3、P2-5）に記載しているが、原文通りでは「その」の指示する内容が誤解を生ずるおそれがあり、目標・評価室での作業と教授会に報告する内容をよりわかりやすくするため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：11 教育学部・教育学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 研究水準 1. 研究活動の状況 【判断理由】</p> <p>【原文】 「研究成果の社会的還元も、宮城県教育委員会・仙台市教育委員会と連携して進める研究・実践的事業が23件ある。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「研究成果の社会的還元も、宮城県教育委員会・仙台市教育委員会と連携して進める研究・実践的事業が45件ある。」</p> <p>【理由】 宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会と連携して進める研究事業について、現況調査表（別添資料1-2：教育委員会等との連携事業一覧、P1-13・1-14）に記載しているが、事業数が異なっているため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>